

第1号議案

広域機関システム 連系線新ルール対応の運用開始について (案)

広域機関システムでは、間接オークションの導入に向けて、連系線新ルール対応として開発業務委託したシステムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、別紙のとおり、運用開始に必要な準備が完了したことから、情報システム管理規程27条及び情報セキュリティ対策規程第14条に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断し、経過措置計画の受付準備が整い次第、システムの運用を開始する。

以上

【添付資料】

別紙：広域機関システム 連系線新ルール対応（間接オークション）の運用開始について